

においては郵送、FAX、電話が用いられるが、具体的面接指導は春・夏・冬の長期休みの期間に集中することが多い。したがって、在職学生とはいえ、経済的支援体制の整備も検討しなければならない。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

本研究科では各専攻領域ともに少人数制の双方向的ゼミ形態を取って、改善すべき点は速やかに措置すべく努めている。しかし異なる三領域の教育効果の平準化された認定方法を作ることは容易なことではない。結局、人間情報学研究科の教育が共有している問題の本質は何か。そして学生から感知した問題をフィードバックするように、制度的に改善できる仕組みを常に追及し続けることが必要である。特に大学院教育が大衆化する趨勢の中で、この体制のままで十分か否か。例えば規定の単位数、所定の年数、授業料などは生涯学習時代において適切か。問題解決への努力が時代を先取りした新しい教育課程を創出した時、より納得できる終了認定制度へと展開させていくものと思う。

## 5. 学生の受け入れ

### (1) 学部・学科等における学生の受け入れ

#### 【学生募集方法、入学者選抜方法】

大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

#### 《現状の説明》

本学では、現在、学部・学科等の学生募集方法として、①一般入学試験、②アドミッションズ・オフィス（AO）による入学試験（以下、AO 入試）、③推薦入学試験、④外国人留学生特別入学試験、⑤社会人特別入学試験、⑥編入学試験、の6種類の方法を併用している。以下、平成13年度のそれぞれについて説明する。

#### ①一般入学試験

「前期日程」（2月初旬）と「後期日程」（3月初旬）からなる。「前期日程」の募集定員は1,197名、「後期日程」のそれは132名であり、それぞれが募集総定員（2,500名）に対して占める割合は、48%と5.3%である。

「前期日程」は、3科目入試であり（文学部・経済学部・法学部・教養学部の4学部では英語が必須、工学部は英語と数学が必須）、「後期日程」は、2科目入試である。

## ②AO 入試

本学の AO 入試は、平成 11 年度から実施され昨年度で 3 回目を迎えた。比較的早い時期からの採用であり、定員も多いが、安定的な運用がなされている。

AO 入試の募集定員は 252 名であり、募集総定員に占める割合は 10.1% である。

本学の AO 入試では、出願資格として、「出願する学科が受験生にとって第 1 志望であること」及び「出願した学科に入学した場合、そこに学ぶ学生として、積極的で有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性を有すること」を求めている。

選抜方法は第一次選抜（30 分の面接）と、第二次選抜（小論文試験と短い面接）からなる。

## ③推薦入学試験

本学の推薦入学試験は、大きく分けて、指定校制による推薦入試と公募制による推薦入試の二つがある。さらに、指定校制による推薦入試は、「学業成績による推薦入試」と「資格取得による推薦入試」の二つからなり、公募制による推薦入試は「キリスト者推薦入試」と「スポーツに優れた者の推薦入試」の二つからなる。

指定校制による推薦入試のうち、「資格取得による推薦入試」は、一定の簿記の資格（全商、全経一級以上、または日商二級以上）取得者を対象とした、経済学部経営学科（昼間主コース・夜間主コース）への推薦入試であり、東北地方を中心に 28 校の商業高校が指定校となっている。

これらすべての推薦入学試験受験者につき、11 月下旬に小論文と面接を課して、合否判定を行っている。

各種推薦入試の募集定員は、「学業成績」408 名、「資格取得」28 名、「キリスト者」40 名、「スポーツ」122 名、「TG」241 名の、計 839 名であり、募集総定員に占める割合は、33.6% である。

## ④外国人留学生特別入学試験

外国人留学生を対象に、一般入学試験前期日程と同じ時期に実施される。定員は全学で 19 名、選考方法は、書類審査と筆記試験（英語と小論文）及び面接である。

## ⑤社会人特別入学試験

社会人（職業の有無を問わないので、退職者や主婦も含む）を対象とする、文学部英文学科、経済学部経済学科・経営学科の夜間主コースへの入学試験である。定員は全学で 80 名、選考方法は書類審査、小論文及び面接である。

## ⑥編入学試験

短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者や四年制大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した者などを対象とする 3 年次編入試験である。定員は 127 名で、選考方法は書類審査、筆記試験（英語と小論文、ただし推薦編入と社会人編入は英語なし）及び面接である。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

本学の入学者選抜方法は上記のように多様なものである。このことは、大学への進路の「複線化」という時代の要請に積極的に応えていると評価することができよう。今後とも適正な試験実施を心掛けていくことが肝要である。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

A0入試の導入により多様な学生の受け入れが可能となっているが、なお、職業教育を主とする高校からの大学進学希望者を受け入れるために、新たな入試選抜方法の工夫が必要であろう。また、編入学試験も現在、定員を満たしていないが、社会人編入などの需要の高まりを見るなら、選抜方法や就学態様・期間などについて改善の余地がある。

### 【入学者受け入れ方針等】

#### 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

##### 《現状の説明》

本学の建学の精神（教育理念）は、キリスト教による人格教育に基づく知育・徳育であり、その理念の現れとして本学は、自覚的に教養教育を重視する「教養大学」としての性格を強く有する。この点において、本学は、偏差値の特に優れた者のみを対象とする専門教育大学とは異なるし、そのような優位性がないにもかかわらず学科試験の成績を中心とする、ごく限られた選抜方法で入学者を選抜する大学とも異なった特徴を有している。

このような教育理念を前提として、本学は、入学者受け入れ方針として、上記のような多様な選抜方法を通じて、受験生の多種多様な資質・個性・経歴等を積極的に評価して迎え入れている。もちろん、大学は教育機関であるから、そこでの勉学に対応できることは当然の前提として確認した上で、進路の複線化を実現かつ推進しているのである。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

上述のとおり、本学の建学の精神と入学者受け入れ方針とを対比して見るなら、現状において、両者は、極めて整合的であると評価することができよう。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

短期的な視野においては、長引く不況の影響などで、大学進学率の伸びも鈍っているが、長期的な視野に立った場合には、「高等教育」への需要の増大が予想される。その中でも注目すべきは社会人の大学回帰現象である。一つの方向は、大学院を中心とした専門知識に特化したリカレント教育の需要であり、もう一つの方向は、高齢化社会をも前提においた、より幅広い教養教育の提供への需要である。本学においても、この点のたゆまざる検討が必要である。

#### 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

#### 《現状の説明》

本学の入学者受け入れ方針は、前記のとおり、本学が自覚的に教養教育を重視する「教養大学」であることを前提とした上で、大学での勉学に対応し得る学力を有した多種多様な学生を迎え入れることにある。

そのような方針に従って、先に説明したように、現状においては、6種類の類型の入学者選抜方法を実施している。

一般入学試験においては、高校での学習の成果として、学科試験の成績が優秀な者を選抜する。

A0 入試では、受験生が志願学科での勉学に対して適性・能力・意欲を有するか否かを、本人のアピールを通じて評価する。

推薦入試においては、一定基準以上の学業成績の達成を前提とした上で、指定校制推薦では、高校生活全般に対する受験生の取り組み方の積極性を高校からの推薦をもとに評価し、公募制推薦においては、特定の分野における特に優れた活動実績を評価する。

外国人留学生特別留学試験では、日本の大学で学ぶ意欲のある外国人を積極的に受け入れるとともに、国際的相互理解の促進に貢献する。

社会人特別入試においては、社会人が求める多様なニーズ（現在の職場で必要な専門知識の提供、資格取得のための新規学習、教養充実のための広範囲な勉学など）に応えるべく受け入れるとともに、そのような社会人学生が一般の高卒入学生に対して良き刺激になることをも期待している。

編入学試験についても、この社会人入試と同様な期待があると同時に、短期大学や専門学校を經由して四年制大学に入学するという「進路の複線化」を積極的に支持した上での入学者選抜方法である。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

上記のとおり、本学の入学者受け入れ方針に対して、現状の入学者選抜方法は相当程度対応していると評価できる。また、多種の入学者選抜方法を採用しながらも、大学での勉学に対応できることを一貫した大前提としているので、外国人留学生に若干の配慮をしている以外には、A0 入試入学者、推薦入試入学者にもことさらのリメディアル教育は実施していないし、実施の必要性も感じていない。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

本学の入学者受け入れ方針に適うように、入学者選抜方法についても、さらに検討を加えていく必要がある。

### 【入学者選抜の仕組み】

#### 入学者選抜試験実施体制の適切性

#### 《現状の説明》

本学は、入試実施に関する学内規程として、「東北学院大学入学試験関係委員会規程」（以

下、規程と略称)を有する。その関係委員会は、具体的には、「入試管理委員会」、「入試実施委員会」、そして「入試判定委員会」からなる(規程第1条)。

入試管理委員会は、「入学試験の実施及び管理に関する基本方針その他重要事項について審議し、全学教授会への原案を作成することを目的とする」(規程第2条第1項)全学的な委員会であり、大学長、副学長、学部長、宗教部長、教務部長、入試部長、学生部長、二部長、財務部長、学科長、専攻主任及び夜間主コース主任をもって構成される(規程第2条第2項)。

入試実施委員会は、「全学教授会または入試管理委員会の決定にもとづいて入学試験を円滑に実施することを目的とする」(規程第3条)もので、大学長、副学長、学部長、宗教部長、教務部長、入試部長、学生部長、二部長、財務部長、をもって構成される(規程第3条第2項)。

入試判定委員会は、「入学志願者の入学の可否を判定することを目的とする」(規程第4条第1項)もので、全学教授会がこれにあたる(規程第4条第2項)。

本学が現在実施している、6種類の入学者選抜方法すべてにつき、上記三委員会の議決が必要とされている。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

本学の入試実施体制は、厳密・適正なものと言える。また、このような複数の委員会組織が、必要な場合には機動的に機能する点についても高く評価すべきであろう。

本学の入試実施体制は、いささか「重装備」と思われる場合もあるかもしれない。しかし、本学は適切な入学者選抜試験実施体制をとっていると考える。

### 入学者選抜基準の透明性

#### 《現状の説明》

本学の入学者選抜基準は、極めて透明である。

一般入学試験においては、学科試験の得点が唯一の可否判定基準である。具体的には、前期日程では、合格者の上位4分の3を3科目の得点の高い順に、そして残り4分の1を3科目の中で相対的に得点の高かった2科目の合計点の高い順に、合格者とする。採点結果をコンピュータ処理した得点順位表は、各学部長を通じて各学科・専攻に知らされ、各学科・専攻が具体的にどの順位の受験生までを合格にするかの可否判定案を出した上で、上記の、入試に関する三委員会の議決を経て合格者が確定する。後期日程は2科目入試なので、2科目の得点順位で全合格者を判定する。一般入試で補欠合格者を出す場合にも、正規合格者の次点者から合格者を出していくのが、各学科・専攻の慣行である。

A0入試においては、各学科・専攻から選出されたA0委員からなる「A0委員会」という全学的な組織がある。そして、具体的には、各学科・専攻のA0委員が受験生の面接結果をそれぞれの学科・専攻内で検討し、そこでできた可否判定原案をA0委員会が承認した上で、入試に関する全学的三委員会の議決を経て合格者が確定する。

推薦入試においても、各学科・専攻主導のもとに、可否判定原案が作成され、全学的三委員会の議決を経て合格者が確定する。外国人留学生特別入学試験、社会人特別入学試験、

編入学試験についても同様である。

本学では、入学者選抜につき、各学科・専攻が透明な基準で主体的な判断を下すことを前提とした上で、全学的な三委員会がそれをチェックし、承認するという体制になっている。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

本学における入学者選抜基準の透明性は、極めて高いと考える。このことは、本学教員が、本来の研究・教育活動とは若干異なる、入学者選抜という業務に関しても高い理解と関心を有し、真摯に取り組んでいることの現れである。

### 【入学者選抜方法の検証】

#### 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

##### 《現状の説明》

本学では、毎年的一般入学試験（前期日程・後期日程）の入試問題について、県内の複数の高校に評価を依頼している。具体的には、4月中に入試問題1セットを高校に送り、各科目担当の先生方に、それぞれの入試問題の設問ごとにコメントをもらうとともに、5段階評価をしてもらう。その評価を5月末までに返送してもらい、本学入試部で整理・分析した上で、6月に行われる次年度入試に向けた「一般入試問題作成主任者会議」にその結果を提示して、各科目の作成主任者の参考にしてもらうという段取りをとっている。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

高校の現場からの評価は、入試問題作成にとって大変有意義である。好意的な評価が多かった出題傾向については、出題者も意を強くすることができるし、消極的な評価があった出題については、具体的なコメントをもとに見直しが可能となる。また、最近では、出題者が高校からの評価を強く意識するようになっており、特に新傾向の出題をした場合などは、高校からの反応に注意深く対処している。

このように、入試問題に対する高校からの評価を積極的に受け入れていることは、単にいわゆる難問・奇問を排除するというにとどまらず、高校教育と大学教育との連携・連続性を充実させるという側面においても大いに効果を発揮していると考えられる。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

特定の、いわゆる進学校を対象とする大学と異なり、本学は多様な高校から学生を受け入れる大学であり、そこに本学の理念がある。したがって、入試問題の検証についても、より多くの高校からの評価や具体的な指摘を受けることが理想である。今後の検討課題である。

### 【定員管理】

## 文学部

### 英文学科

#### 《現状の説明》

平成 14(2002)年 1 月 31 日現在の在籍学生数は、英文学科 1 年生(昼間主) 414 名・(夜間主) 59 名、2 年生(昼間主) 335 名・(夜間主) 52 名、一部英文学科 3 年生 371 名、一部英文学科 4 年生 361 名である。学生収容定員との比率において適正数の確保に努めたい。

同じく二部英文学科には 2 年生 12 名、3 年生 50 名、4 年生 53 名が在籍している。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

二部英文学科については、平成 12(2000)年度から昼夜開講制に移行したが、今後、原級止者、留年者、休学者に対する適切な対応が必要となる。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

受験生数激減の時期を迎え、あるいは受験生の進路志望動向を踏まえて、英文学科としての定員適正化を検討中である。

### キリスト教学科

#### 《現状の説明、点検・評価》

この問題については本学科の課題は大きい。現在、定員は 44 名(編入学定員 4 名含む)、現在の学科学生は 23 名であり、52%の充足率である。この不適切さを改善すべく、数年来さまざまな方策を講じてきた。特に平成 13(2001)年度から、A0 入試を導入し、他学部他学科の入試条件と全く同じものにした。具体的には、将来伝道者を志願しない者については、原則として、受洗を前提しないものとし、未受洗者にも、無論カトリック教徒にも広く門戸が開放された。今後は、この条件を前提とした上で、本学科の理念・目的・教育目標を達成すべく努力しなければならない。

### 史学科

#### 《現状の説明》

史学科の学生収容定員は 1 学年 200 名で、合計 800 名であるが、平成 14(2002)年 1 月 31 日現在の各学年ごとの在籍者は、1 年生 255 名、2 年生 239 名、3 年生 266 名、4 年生 290 名、合計 1,050 名で、収容定員の 1.3 倍強である。

## 経済学部

## 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

### 《現状の説明》

経済学部の学生収容定員と在籍学生数の比率は、新入学生数、原級止者及び留年者数の影響で年度ごとに多少の変化が見られるが、学科ごと及び学部全体いずれにおいても、120～130%である。

### 《点検・評価及び長所と問題点》

経済学部の上記の比率は、比較的安定しており、定員超過率という点でもおおむね妥当な数値であると思われる。

### 《将来の改善・改革に向けた方策》

今後の受験生の推移にもよるが、できるだけ120%に近づけたい。

## 法学部

## 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

### 《現状の説明》

法学部の入学定員は、従来300人で推移していたが、平成3(1991)年度に臨時的定員増を受け入れた結果、入学定員350人の状態が平成11(1999)年度まで続いた。その後、臨時的定員増部分の2分の1である25人を恒常的定員とするため、平成12(2000)年度以降毎年5人ずつ入学定員を削減し、平成16(2004)年度には入学定員を325人とすることになっている。また、平成12(2000)年度には3年次への編入学受入数を定員化したため、平成14(2002)年度には3年次と4年次の収容定員が、それぞれの学年の入学定員よりも15名ずつ増加している。

在籍学生数が収容定員の1.2倍以下となるように、2年次以上の在籍学生数を予測しながら、一般入試で正規合格者の数をコントロールしているが、予測できない要素があるため、1.2倍を超える場合がある。予測できない要素とは、正規合格者の中で実際に入学する人数、及び、2年次から3年次へ進級できない者(原級止め者)と卒業時の留年者の数である。正規合格者の中で実際に入学する者の数を予測することは極めて困難であるため、予測を誤って新入生が入学定員を大幅に超える場合があり、そのような場合には在籍学生数が大幅に増加する。また、原級止め者と留年者がそれぞれ10%を超える年度にも、その要因だけで在籍学生数が大幅に増加するのである。

以下に、最近6年間の学生数の推移を示す。

	1年		2年		3年		4年		合計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
平成9年度	350	377	350	470	350	400	350	483	1,400	1,730



平成10年度	350	398	350	415	350	416	350	431	1,400	1,660
平成11年度	350	471	350	432	350	360	350	422	1,400	1,685
平成12年度	345	415	350	494	362	393	350	383	1,407	1,685
平成13年度	340	434	345	462	362	423	362	421	1,409	1,740
平成14年度	335	407	340	497	357	380	362	459	1,394	1,743

上記の表に基づいて、学生収容定員に対する在籍学生数の比率の推移を算出すると、次のようになる。

平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
1.24	1.19	1.20	1.20	1.23	1.25

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

これまででは、在籍学生数が収容定員のおおむね1.2倍前後に収まっており、一応適切な比率を保っていると考えられる。しかし、施設等の整備、専任教員数の確保は、収容定員を基準として行われるのが普通であるから、学生の教育にとっては在籍学生数が収容定員に近いほど望ましいはずである。したがって、現在の状態が望ましくないことは確かであるし、加えて、必ずしも収容定員に対する在籍学生の比率が一貫して低下しつつあるわけではないという点でも、問題があると言える。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

現在のところ、定員化した編入学への応募者が少ないこともあって、正規合格者の中の実入学者数を予測しそこなっても、それほど収容定員に対する在籍学生数の比率が高くないと考えられる。したがって、編入学者が増加した場合にも適切な在籍学生数が保たれるよう、入学者の数をコントロールすると同時に、原級止め者及び留年者の数を減らすよう努力する必要がある。

### 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

#### 《現状の説明》

「著しい定員超過」の基準を、在籍学生数が収容定員の1.3倍以上に達していること、とした場合、法学部では、現在のところ、いずれの学年においても在籍学生数が収容定員を上回ってはいるが、在籍学生数が著しく収容定員を超過しているという状況は見られない。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

現在のところ、定員超過が著しいとは言えないものの、在籍学生数が収容定員の1.2倍を超えているため、全く問題がないとは言えない。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

在籍学生数が収容定員の1.2倍未満となるよう、各年度の実入学人数をより適正化する努力、及び、在籍学生数の原級止め・留年を縮減させる努力を継続する必要がある。

## 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

### 《現状の説明》

現在のところ、入学定員の充足率を検証したり、定員変更の可能性を検討するための機関として機能しているのは、学長、総務担当副学長、学務担当副学長、入試選抜方法等検討委員会、入試実施委員会、入試管理委員会、各学部教授会、全学教授会である。定員充足率の確認の上に立って組織改組を検討することを明示的な権限とする機関は存在しないが、該当する学部・学科の意向を十分に尊重した上で上記の諸機関の間で調整を図り、組織改編や定員変更が必要であるとの認識に達すれば、大学の最高責任者である学長が提案する形で、組織改組、定員変更が提案され、最終的には、各学部の正教授によって構成される全学教授会が決定することになる。

### 《点検・評価及び長所と問題点》

定員充足率を確認し、組織改組や定員変更を提案したり決定する機関は、規程上も実態としても一応存在しており、それなりに機能しているから、本学の仕組みのあり方は、一定程度の妥当性、適切性を備えているとは言える。

しかしながら、現在の仕組みの運用上は、長期間にわたって定員を充足していない学部・学科があったとしても、実際には当該の学部・学科が主体的に提案しない限り、実際には改組や定員変更は難しいと言わざるを得ない。

### 《将来の改善・改革に向けた方策》

上記のように、全学的な観点に立った提案だとしても、問題になっている当該学部・学科自ら主体的に提案するか、あるいは学長等役職者の示唆を受けて判断するか、いずれにせよ、当該学部・学科の判断の比重が極めて大きいため、あまり機動的な動きができない。しかし、だからといって、当該の学部・学科の意向に反するような措置はとりにくいこともまた事実であるから、この分野の事柄に関して、全学的な機関において自由で率直な意見交換ができるような雰囲気を醸成して行くことが、改善の第一歩になるのではないかと考えられる。

## 工学部

### 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

#### 《現状の説明》

工学部の収容定員は表－1に示すとおり、機械、電気、土木工学科の3学科が1学年定員が120名であり、応用物理が80名である。4学年全体としての定員は、前者3学科が480名、後者1学科が320名となっている。工学部全体としての収容定員は1,760名となっている。

表－２に平成 13(2001)年度 5 月 1 日時点での、在学者数を示している。各学科における収容定員と在籍学生数の比率は、機械工学科を除いて、1.30 倍以内となっており、私立大学としては許容範囲内の数値であると考えられる。平成 14(2002)年度には、表－３に示すように、機械工学科も 1.30 倍以内に収まっている。現時点では、工学部としては定員適正化について深刻な問題はない。

表－１) 工学部における各学科定員

	工学部	機械工学科	電気工学科	応用物理学科	土木工学科
1 学年定員	440 名	120 名	120 名	80 名	120 名
全 体	1,760 名	480 名	480 名	320 名	480 名

表－２) 平成 13(2001)年度各学科在籍者数 (平成 13 [2001] 年 5 月 1 日現在)

	工学部全体	機械工学科	電気工学科	応用物理学科	土木工学科
1 学年	568 名	160 名	167 名	93 名	152 名
2 学年	591 名	181 名	160 名	100 名	150 名
3 学年	580 名	161 名	165 名	108 名	146 名
4 学年	483 名	131 名	127 名	86 名	139 名
在籍者数	2,222 名	633 名	619 名	387 名	587 名
在籍者数/定員	1.26	1.32	1.29	1.21	1.22

表－３) 平成 14 年度各学科在籍者数 (平成 14 [2002] 年 4 月 18 日現在)

	工学部全体	機械創成 工学科	電気情報 工学科	物理情報 工学科	環境土木 工学科
1 学年	548 名	145 名	160 名	94 名	135 名
2 学年	562 名	162 名	156 名	89 名	155 名
3 学年	536 名	164 名	150 名	98 名	124 名
4 学年	527 名	144 名	145 名	99 名	139 名
在籍者数	2,173 名	615 名	611 名	380 名	567 名
在籍者数/定員	1.23	1.28	1.27	1.19	1.18

注：平成 14(2002)年度より学科名を改称している。表－３は新学科名で記す。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

工学部においては、適正な教育を実施するために、各学年に進級条件を課しており、留年者の数はわずかながら、年ごとに変動する。さらに、入学者のいわゆる歩留り（入学者と合格者の比率）は年ごとの変動が大きく、最悪の場合には、予定を超えた入学者となってしまう場合がある。このため、学年ごとに、適正な比率を保つのが困難な事態が発生する場合がある。しかし、学科全体として、過度の比率にならないように十分な調査・検討

を行っている。具体的には、成績不振者については、グループ主任及び科目担当者により、熱心な履修指導を行っており、留年者の数を最小限に留めている。また、来年度在学者の数を予測し、許容される範囲内で合格者の数の決定を行っている。現状においては、大きな問題はない。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

在籍者の数が定員に対して適正な比率を超えないようにするために、できる限りの処置を実施している。しかし、単に数値的にある一定範囲内に収まればそれだけでよしとできる問題ではない。留年者の中には、精神的問題を抱えている学生も少なくない比率で存在し、また、学生自身の努力にもかかわらず単位取得に結びつかない学生もいる。このような学生に対して、教員個人あるいは担当部署の職員の努力ばかりでなく、大学全体の組織として、適切な措置を講じる必要があると考えている。また、在学者数が多くなることは、合格者の数にも影響を与え、例年と比較して、異常に少ない合格者とするような事態は、社会から信頼される大学としては、避けなければいけない。教育、学生援助、入学という総合的観点から、在学者数の問題を検討する必要がある。平成 14(2002)年度入学予定者については、責任ある教育を実施するために、試験受験者に関しては入試成績を勘案して、物理情報工学科・環境土木工学科（平成 14〔2002〕年度より改称）は定員の 1 割増しの合格者を目標とする措置を行った。

### 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

#### 《現状の説明》

工学部においては、機械工学科を除き 1.30 倍以内に収まっているので、現時点では大きな定員超過とはなっていないと言える。機械創成工学科についても、平成 14(2002)年度入学者の数を、社会的に許容される範囲でわずかに減少させ、学科全体で 1.30 倍以内となるように措置した。平成 14(2002)年度には、表-3 に示すように過度の定員超過も解消した。現時点では、工学部としては定員適正化について深刻な問題はない。

#### 《点検・評価、長所と問題点、将来の改善・改革に向けた方策》

現時点では、工学部としては大きな問題はないものの、前項に記した留年者の増加や学習上問題のある学生の増加などにより、在学者数が増大する心配は常にあり、これに対して組織的に十分な対応を講じる必要がある。これらの問題に関しては、工学部に設置されている各種委員会（教務、学生、教育改善などの委員会）において、活発に議論し、整合性の取れた対策を講じる必要がある。

### 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

#### 《現状の説明》

現在、工学部 4 学科は定員を充足する上では問題は発生していない。しかし、教員採用減少に伴う応用物理学科の志願者の減少、建設不況に伴う土木工学科の志願者減少は顕著

なものとなっている。今後の社会情勢如何では、学科の改組に至る可能性もあることは常に意識している。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

社会状況の変化、受験者動向の変化は各学科及び工学部に設置されている入試対応委員会で、その把握に努めている。また、工学部内に将来計画委員会、学科改組準備委員会を設置し、必要な体制を整えている。今後の社会情勢を十分に把握しながら、将来の動向を見据えた改組、定員変更については、積極的に対応できるものと考えている。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

工学部内においては、準備体制は整っている。しかし、文系学部が多数を占める中での唯一の理工系学部であるため、他学部の教員の理解を得るのが困難な場合が多い。今後は、工学部の教育方針あるいは教育方法を積極的に説明し、工学部の改組、定員変更に関わる対応が理解されるように努力を続けるべきであると考えている。

## 教養学部

### 学生収容定員と在籍学生数の比率の適切性

#### 人間科学専攻

##### 《現状の説明》

表1は、平成13(2001)年5月1日現在の人間科学専攻の入学定員・入学者数と収容定員・在籍者学生数を示したもので、過去5年間の推移についても示したものである(平均比率1.29)。

表1) 人間科学専攻の過去5年間の入学定員・入学者数・収容定員・在籍学生者数

年度	平成9(1997)	平成10(1998)	平成11(1999)	平成12(2000)	平成13(2001)
入学定員	70	70	70	70	70
入学者数	86	98	79	98	71
収容者定員	280	280	280	280	280
在籍学生数	350	364	366	372	355

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

過去5年間の平均在籍学生数は361.4名で収容者定員280名の約1.29倍である。入試において、一般入試の正規合格者数を過去3年間の歩留り率から算出しているため、この予測が大きく異なった場合に、入学者数も大きく変動するという問題点が存在する。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

現在までのところ、適切な在籍学生数となっているので、歩留り率の精度をさらに上げ

るよう努める。

## 言語文化専攻

### 《現状の説明》

学年別内訳をも示した過去5年間の在籍学生数、及び学生収容定員（280名）に対する比率は、次のとおりである（平均比率1.34）。

	平成9(1997)年 5月	平成10(1998)年 5月	平成11(1999)年 5月	平成12(2000)年 5月	平成13(2001)年 5月
1年	77	95	80	121	77
2年	112	82	98	83	122
3年	90	107	79	88	82
4年	78	97	113	89	93
在籍 学生数 計	357	381	370	381	374
比率	1.28	1.36	1.32	1.36	1.34

### 《点検・評価及び長所と問題点》

許容範囲ぎりぎりの比率である。講義形式授業の開講コマ数をある程度抑えることを通じて、演習や実習の開講コマ数（さらには実質担当者数）を多めに設定しているため、専攻（学部）が「看板」とする少人数教育体制は、演習・実習において維持される。

### 《将来の改善・改革の方策》

比較的高比率であることの背景には、本専攻（及び本学部）の受験生ニーズに対する対応ということがある。むしろ収容定員数を増やす方向で行けないか、学内で検討中である。

## 情報科学専攻

### 《現状の説明》

この5年間の情報科学専攻の在籍学生数を次の表に示す（平均比率1.32）。

	平成9(1997)年	平成10(1998)年	平成11(1999)年	平成12(2000)年	平成13(2001)年
1年	81	75	69	85	79
2年	94	79	81	73	87
3年	75	88	70	77	73
4年	73	81	88	75	86
在籍 学生数 計	323	323	308	310	325
比率	1.35	1.35	1.28	1.29	1.35

定員 60 名に対して在籍学生数は最大 57%増（94 名）である。

#### 《点検・評価》

増加の主因は、入試合格者のうち何名が入学するかの見積もり違いによる。この定員より多い年次の時の授業、特にコンピュータ実習も収容施設でできるように最大限の努力を払ってきた。

#### 《長所と問題点》

本専攻の定員数を、限度以上に上回らないよう確保しつつ、情報科学専攻が実習付きが必須であるという長所をさらに充実しなければならない。そこで、実習室の容量に関して配慮が必要である。すなわち、情報処理センター（教養教育としての施設）を使用しない情報科学専攻の専門としての情報処理教育のための実習室が手狭になりつつあると言う問題である。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

このため、学内の合意を得て実習室を拡充する方向で努力する。情報科学専攻は、IT 関係の技術者を社会に供給する組織の一つとして、設備の整った環境を目指し、地に足のついた実効の上がる教育を心掛けたい。

### 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

#### 人間科学専攻

#### 《現状の説明》

表 1 は、平成 13(2001)年 5 月 1 日現在の人間科学専攻における入学定員・入学者数及び超過率を示したもので、表 2 は収容定員・在籍者数及び超過率を示したものである。また過去 5 年間の推移についても示している。

表 1) 人間科学専攻における入学定員・入学者数及び超過率

年度	平成9(1997)	平成10(1998)	平成11(1999)	平成12(2000)	平成13(2001)
入学定員	70	70	70	70	70
入学者数	86	98	79	98	71
超過率	1.23	1.40	1.13	1.40	1.01

表 2) 人間科学における収容定員・在籍者数及び超過率

年度	平成 9 (1997)	平成 10 (1998)	平成 11 (1999)	平成 12 (2000)	平成 13 (2001)
収容者定員	280	280	280	280	280
在籍者数	350	364	366	372	355
超過率	1.25	1.30	1.30	1.32	1.26

《点検・評価及び長所と問題点》

定員超過にならないよう、歩留り率を低く見積もると、場合によっては入学者が定員に達しない可能性もあり、年度内だけでの調整は難しい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

数年かけて平均して入学者が定員の 1.3 倍以内に収まるよう調整する。

**言語文化専攻・情報科学専攻**

《現状の説明》

前項の各表に示したように、入学定員に対する在籍者数の超過率にはばらつきがあり、5年間の平均超過率は、言語文化専攻で 1.34 倍、情報科学専攻で 1.32 倍である。

《点検・評価及び長所と問題点》

定員超過にならないように歩留り率を低く抑えると、定員確保が困難になる可能性もあり、年度内だけでの調整は難しい。

《将来の改善・改革に向けた方策》

数年かけて平均し入学者が定員の 1.3 倍以内に収まるよう調整する。

**定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況**

**人間科学専攻・言語文化専攻・情報科学専攻**

《現状の説明》

前々項で述べたとおり、在籍学生数の収容定員に対する超過率が比較的高いこと背景には、本学部への受験生倍率の高さに対する対応ということである。これらに関しては、学部内に将来構想委員会を設置し検討している。そこでは、教養学部全体の拡充(例えば、名称変更、改組、収容定員増を伴うものなど)、学部拡充に伴う施設の問題のみならず、学部全体のあり方をも含めて、幅広く検討している。

《点検・評価及び長所と問題点》

上記の委員会は、柔軟に課題を取り上げることができ、十分機能していると考えられる。



《将来の改善・改革に向けた方策》

上記の委員会のさらなる活用を図る。

### 【編入学者、退学者】

#### 退学者の状況と退学理由の把握状況

《現状の説明》

本学での年間の退学者数は、平成 11(1999)年が 216 名、平成 12(2000)年が 234 名、平成 13(2001)年（11 月末まで）が 230 名と、おおむね在学者数の 1.7%程度となっている。

学年ごとの退学者数は、平成 12(2000)年では 2 年生での退学者が全体の約 55%を占め、続いて 4 年生が約 18%、1 年生が 15%、最も少ないのが 3 年生の 12%である。この比率は平成 11(1999)年も、平成 13(2001)年も大きく変わらない。

退学申し出の主な理由は、1 年生では「進路の変更が」全体の 70%を占め、2 年生になると「原級止め」が 70%近くを占める。4 年生の退学者は「留年」が 80%以上を占めている。平成 13(2001)年について特記すべきことは、国立大学の入試判定ミスの公表により、工学部を中心に 12 名の退学者が出たことである。

退学申し出の時期は、全体の 70%以上が 3 月末から 4 月、10 月が 25%となっている。

《点検・評価》

本学では、退学申し出受付の担当部署は学生部（学生課・学生係）に統一されている。担当部署では退学申し出があった場合、まずその理由等を聴取することになるが、学生部では、「安易に退学させない」という方針の下で、学生相談経験の豊かな職員が事情聴取にあたっている。基本的には、「退学しなくともいい学生」か「退学をやむを得ない学生」なのかの判断が求められるが、応対する職員は「退学しなくともいい学生」には積極的に退学を思い止まるよう指導することになっている。

その結果、毎年数名ではあるが退学を思い止まる学生がいることは評価できる。また、退学を受理する場合も、退学後の進路などについて本人の考えを聞き取り、将来の再入学の可能性などについても説明し、将来にわたって大学での勉学が無駄にならないよう指導している。

《長所と問題点》

退学についての受付窓口が学生部（学生課・学生係）になっているため、学部学年によって多少の違いはあっても、全学的に統一された方針のもとに指導がなされていることは長所である。しかしながら、退学申し出者の中には、原級止・留年による者が 7 割以上を占めており、単位の取得状況、講義への出席状況などを担当する教務部との連携が必ずしも密接であるとは言えない。そのために、学生部に相談に来る時はすでに原級止・留年が確定的な段階に来ており、十分な指導に欠ける面がある。同様に、本学内の別組織にあるカウンセリング・センターとの連携についても課題がある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

在学者数の維持により得られる財政的メリット、及び前途ある青年に学ぶ機会を確保してやるという教育的観点から、退学者の減少を図ることは有意義と言える。

今後は、教務部、カウンセリング・センター、学生部間で十分な連携がとれるよう、組織を見直して学生の指導にあたることが求められる。

## (2) 大学院研究科における学生の受け入れ

### 文学研究科

#### 英語英文学専攻

##### 《現状の説明》

平成 12(2000)年度より入学試験の内容に若干変更を加えた。博士課程前期課程の主要な改正点は、英語の読解力を重要視したこと、専門知識の詳細よりも英文で書かれた専門領域記述の読解力を試すことができる出題にしたことの二つである。後期課程も、従来は修士論文と今後の研究テーマに関してのみのものであったものが、ここでも専門領域の読解能力をテストする問題を出題することにした。

本学学部生を対象とする在学中の成績による学内推薦特別選考入試も、対象を英文学科のみでなく、他学部にも枠を広げている。

社会人に対しても平成 10(1998)年度以降門戸を広げており、これまで前期課程に 5 人を受け入れてきている。

定員は前期課程 20 名であるが、現在の在籍者は各学年 3 名であり、後期課程は定員 9 名に対して 5 名在籍している。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

学内推薦制度の一つと考えられる特別選考入試の対象を英文学科生に限定しないことは、門戸を広げる結果となっているが、他学部からこの制度を利用した入学者は今のところない。説明会を平成 12(2000)年度と平成 13(2001)年度開催したが、急激な浸透はまだみられない。

一般入学試験の内容を変更したと同時に、これを公開することになっているが、大学院への関心が高まることが期待される。試験内容に関する問い合わせが増えていることは事実である。

現職教員のリカレント・コースないし専修免許取得コースとしての社会人枠の利用を期待しているが、十分に利用されているとはいえない。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

大学院教員資格のある学部の教員をできるだけ早く、そして適切に大学院のスタッフにすることに努めており、これによって分野を広げ、学生の多様なニーズに応えようとしている。教育課程の改訂ももう一つの可能性である。

#### ヨーロッパ文化史専攻

## 【学生募集方法、入学者選抜方法】

### 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

#### 《現状の説明》

学生募集方法について、6月の特別選抜、9月と2月の一般募集2回、計3回行われる。また、社会人の受け入れを積極的に受け入れるために、社会人特別選考も実施している。その際『大学院学生募集要項』が発行される。

入学者選抜方法については、博士課程前期課程の場合、6月の特別選抜はこれまで取得した語学科目と専門科目の平均点が一定の基準に達した優秀な学生に対する学内選考である。9月と2月の一般選考は、外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語の1科目）、専門科目（キリスト教史領域または西洋史領域から1科目選択）、口述試験の総合点で判定される。特に口述試験は、論文及び研究計画書に基づき専門分野に関する基礎学力について試問する。

また、後期課程の場合、外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語の内から2科目選択）、専門科目（キリスト教史領域または西洋史領域から1科目選択）、口述試験の総合点で判定される。特に口述試験は、論文及び研究計画書に基づき専門分野に関する基礎学力について試問する。

社会人特別選考の場合、修士論文及び研究計画書に基づき専門分野に関連する基礎学力について試問する。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

後期課程の語学試験については、最近の学生のレベルを考えると、2科目受験と言うことがかなりの負担となっていることがわかった。

また、社会人学生の語学能力を試験することがないために、入学後かなり苦労している場合が出てきている。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

本専攻の場合には、語学能力の維持ということが欠かせない。入学後に語学能力を高めるための科目の導入など、新たな措置を考えていく必要がある。

## 【学内推薦制度】

### 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

#### 《現状の説明》

前期課程の入試について、外国語講読と演習の平均点が一定の基準に達した本学の4年生に対して、研究計画書をもとに基礎学力について試問する制度を導入している。

この制度で入学した学生は、平成 10(1998)年度 2 名、平成 11(1999)年度 2 名、平成 12(2000)年度 3 名、平成 13(2001)年度 1 名である。

《点検・評価及び長所と問題点》

この制度は、学部学生に対して大学院進学の動機づけとしてかなりの効果を持っている。

《将来の改善・改革に向けた方策》

学内においてこの制度があるということを知らない学生が多いことから、より積極的に広報する必要がある。

**【門戸開放】**

**他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況**

《現状の説明》

前期課程において、平成 10(1998)年度入学 1 名、平成 11(1999)年度 1 名、平成 12(2000)年度 2 名と毎年該当学生がいる。

《点検・評価及び長所と問題点など》

本専攻が設置されているということがまだ周知されていないために、受験生が少ないのではないと思われる。したがって、インターネットなどを通じたより積極的な広報活動を展開する必要がある。

**【社会人の受け入れ】**

**社会人学生の受け入れ状況**

《現状の説明》

前期課程の場合、平成 9(1997)年度 2 名、平成 10(1998)年度 2 名、平成 13(2001)年度 2 名、計 7 名を受け入れている。

後期課程の場合、平成 11(1999)年度 1 名、平成 13(2001)年度 1 名を受け入れている。

《点検・評価及び長所と問題点》

教員の再教育や生涯学習への社会的要求に応えるために、積極的に取り組んでいると評価できよう。

《将来の改善・改革に向けた方策》

まだ、社会人特別選抜の存在、その選抜方法について、必ずしも知れわたっていないために、パンフレットなどを作成して積極的に県・市の教育委員会にも働きかける必要がある。

## 【定員管理】

### 恒常的に著しい欠員が生じている大学院研究科・専攻における対処方策の適切性

#### 《現状の説明》

前期課程の定員5名のうち、入学者は平成9(1997)年度5名、平成10(1998)年度5名、平成11(1999)年度4名、平成12(2000)年度3名、平成13(2001)年度5名となっている。

後期課程の定員は2名のうち、入学者は平成11(1999)年度3名、平成12(2000)年度0名、平成13(2001)年度2名となっている。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

本専攻は、ほぼ毎年定員を満たしている。ただし、後期課程の就職困難な状況を踏まえると、今後定員を確保すること自体、問題となるように思われる。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

後期課程の就職を全学的に対策を考え、その取り組みを公開する必要があるだろう。

## アジア文化史専攻

### 【学生募集方法、入学者選抜方法】

#### 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

前期課程は、年2回(9月と2月もしくは3月)にわたって一般選考と社会人特別選考を実施している。一般選考では、専門科目試験・外国語科目試験・面接口述試験を課して、その成績によって合否を判定し、社会人特別選考では、口述試験の成績と書類審査によって合否を判定している。後期課程は、年1回の一般選考と社会人特別選考を実施している(2月もしくは3月の前期課程試験の翌日)。一般選考では、修士論文などの提出もしくは専門科目試験・外国語科目試験・口述試験を課して、その成績によって合否を判定し、社会人特別選考では、口述試験の成績と書類審査によって合否を判定している。募集方法・試験期日・選抜方法はいずれも適切であると考え、今後、外国語能力の十分でない社会人の受験が予想され、社会人特別選考にも外国語科目試験を課すべきかどうか、検討を始めたところである。

### 【学内推薦制度】

#### 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

本学学部4年生に対する学内特別入試を実施している。通例6月に実施しており、口述試験と書類審査により合否を判定している。学業成績が所定の水準以上でなければならず、かつ指導教員の推薦も必要であり、成績優秀者の入学を促すためにも、一指導教員による学部・大学院の一貫制教育を試行するためにも、極めて適切な措置であると考え。ただ、6月の段階では4年次前期の成績が未定であり、また大半の学生は希望進路が未確定であるため、実施時期を夏期休暇後にすべきであるとの意見もある。今後の検討課題としたい。

## 【門戸開放】

### 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

門戸を十分に開放している。現在までのところ、東北福祉大学・帝京大学・中央大学・立命館大学・国士舘大学・山形大学の卒業生が、本専攻前期課程に入学している。ただ、他大学・他大学院へのアピールは専ら教員の個人的努力に負うところが多く、今後は組織的に各大学・各大学院に情報提供を行わねばならないと考えている。

## 【社会人の受け入れ】

### 社会人学生の受け入れ状況

前期課程：平成9(1997)年度入学3名(地方研究機関職員・一般会社員・主婦)、平成11(1999)年度入学2名(市町村文化課専門職・一般会社員)、平成12(2000)年度入学1名(一般会社員)。後期課程：平成11(1999)年度入学1名(市町村文化課専門職)、平成13(2001)年度入学1名(市町村文化課専門職)。市町村文化課などの専門職員としてある程度の研究歴を持つ社会人や会社員、主婦などの一般社会人は、ほぼ半々の割合である。今後は一般社会人の入学者を今少し増やしたいと考えている。

## 【定員管理】

### 恒常的に著しい欠員が生じている大学院研究科・専攻における対処方策の適切性

前期課程は、定員5名に対して、過去入学者は、平成9(1997)年度8名、平成10(1998)年度8名、平成11(1999)年度9名、平成12(2000)年度8名、平成13(2001)年度15名であり、定員のほぼ2倍で推移している。担当教員が16名であることを考えると、あるいは定員増を予定しなければならぬと思うが、社会情勢などを勘案しながら慎重に検討したいと考える。

後期課程は、定員2名に対して、平成11(1999)年度・12(2000)年度・13(2001)年度いずれも2名であり、適切である。

## 経済学研究科

### 【学生募集方法、入学者選抜方法】

#### 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

##### 《現状の説明》

一般選考及び特別選考に加え、社会人特別選考と昼夜開講制を実施している。

一般選考は、本学経済学部をはじめとする各学部はもちろん、あらゆる大学の学生を対象にし、10月初めと3月初めの2回実施されるが、専門科目の中から2科目と外国語1科目（英語・ドイツ語・フランス語、他大学出身の外国人の場合、日本語）を解答する筆記試験と面接及び口述試験を課する。合否の判定にあたって応募時に提出された研究計画書の内容は口述試験を通じて重視されている。また、特別選考は7月初めに実施されるが、いわゆる推薦入試であるこの選考は、基礎となる本学経済学部の翌年3月卒業見込み者を対象とし、学部成績（出願時の既得単位科目の平均点が75点以上）、研究計画書、教員の推薦書、面接の結果をもって総合的に判断することになっている。

次に、社会人特別選考は3月初めに実施されるが、応募時に提出される研究計画書に基づき専門分野に関する口述試験を中心として書類選考とあわせて総合的に合否を判定し、いわゆる筆記試験は行わない。この選考の出願資格は、大学を卒業した者あるいはそれと同等の学力を有すると判定される者で、企業や官公庁の正規職員として勤務し、所属長の推薦を受けて在職のまま入学できる者、又は3年以上の社会人経験を有する者（主婦を含む）となっている。

このほか、外国人留学生特別選考は、文部科学省が各国で実施した留学生試験に合格した国費外国人留学生を対象に、専門科目2科目と日本語の筆記試験と面接及び口述試験によって行われる。なお、私費の外国人留学生については一般選考が適用されるが、他大学の出身の場合、外国語に関しても日本語を選択させている。

##### 《点検・評価》

一般選考のみならず、社会人特別選考・昼夜開講制、さらに留学生の受け入れをしているという点で、社会人・留学生への教育的配慮がなされており、積極的に評価される。また、特別選考制度の存在は、経済学部卒業生への配慮も充分なされているものである。

##### 《長所と問題点》

特別選考は、本学経済学部卒業生を対象としたものであり、社会人特別選考は、大学を卒業した者あるいはそれと同等の学力を有すると判定される者を対象とするものであり、本研究科の特徴が現れていると考える。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

現職の中学校教員及び高等学校教員が専修免許の取得を目的として応募してきた場合、



優先されてしかるべきと考えるが、その際、合格者が入学について、教育委員会などからの承認を必要とすることに鑑み、社会人特別選考の時期を10月初めにも行う必要がある。

### 【学内推薦制度】

#### 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

##### 《現状の説明》

特別選考は7月初めに実施されるが、いわゆる推薦入試であるこの選考は、基礎となる本学経済学部翌年3月卒業見込み者を対象とし、学部成績(出願時の既得単位科目の平均点が75点以上)、研究計画書、教員の推薦書、面接の結果をもって総合的に判断することになっている。

##### 《点検・評価》

特別選考によって入学を許可され、その後、優れた研究論文を作成している院生を見るとこの制度は十分に評価される。入学者の確保という点でも一定の効果を果たしていると考えられる。

##### 《長所と問題点》

経済学部の卒業生、しかも卒業予定者に限定していることは長所でもあるが、問題点になるかもしれない。入学者の一定の確保という点で意味はあるが、一般選考による入学者を排除するようなことがあれば、問題である。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

過年度の本学経済学部卒業生にも、あるいは本学他学部の卒業生にも拡大することが考えられる。ただ、この制度がその後に行われる「一般選考」による入学者を排除するようなことがあれば、問題である。

### 【門戸開放】

#### 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

##### 《現状の説明》

前期課程(旧修士課程も含む)を修了した者及び現在在籍中の者は、平成13(2001)年7月現在154名で、本学経済学部及び他学部出身者が大半ではあるが、外国の大学を含む他大学出身者も相当数いる。なお、外国人留学生についてみれば、中国人私費外国留学生は博士の学位を得ており、現在、オーストラリア人国費留学生と中国人私費留学生が在籍している。

#### 《点検・評価》

上述のように外国人留学生の受け入れについては十分に評価される。また、本研究科においては、「東北学院大学大学院研究生規程」の定めによって外国人を含む研究生の受け入れを行っており、評価されるべきである。

#### 《長所と問題点》

外国人留学生の受け入れの要件は、大学（外国の大学も含む）を卒業した者又はそれと同等の学力があると認定された者であり、書類審査と面接の結果に基づき入学の可否が決定されることになっている。現在、本研究科経済学専攻前期課程に在学しているカーティン大学（オーストラリア）出身の外国人国費留学生が、東北大学日本語研修センターでの半年間の研修期間のあと、前期課程に入学するまでの半年間を本研究生として在籍していたことがある。

課題としては、特定の国に偏することなく、アジアのみならず他地域からの留学生の受け入れが望まれる。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

国際交流会館の建設、スカラシップ制度の拡充、外国の本学との協定校との留学生交換による受け入れなどが望まれる。

### 【社会人の受け入れ】

#### 社会人学生の受け入れ状況

#### 《現状の説明》

生涯学習の時代ということが言われるようになった今日において、大学院教育もその一翼を担うものとして新たな位置づけを与えられるようになり、さまざまな方向への模索が行われているが、本研究科においても、そのような状況に対応すべく、平成10(1998)年4月より社会人の受け入れを積極的具体的に推進するため、前期課程の学生定員を1学年5名、計10名から1学年8名、計16名に増員し、これまでの「一般選考試験」、「特別選考試験」に加えて「社会人特別選考試験」を実施するとともに、社会人の受講の便宜を図って授業の「昼夜開講制」を導入し、所期の成果をあげている。

#### 《点検・評価》

特に、学部から進学した大学院生にとって、社会的経験も豊富で、年齢のかなり高い者を含む社会人大学院生の真摯な学習態度は極めて好ましい刺激となっており、望外の効果があったと現時点において言うことができ、十分に評価できる。

#### 《長所と問題点》

実務経験のある社会人の入学は、教育のみならず研究の面においても良い結果を出している場合が多い。しかし、研究時間のなさ、語学力の不十分さのゆえに問題も多いと言わ

ざるを得ない。学部の授業を聴講させる等、補習の機会を設けざるを得ないこともある。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

聴講制度を拡充するなどして基礎力のアップを図ることや、日曜の午後の授業、サテライト教室なども必要になるであろう。在宅によって学ぶ「eラーニング」、「通信教育」も考慮に値する。

## 法学研究科

### 【学生募集方法、入学者選抜方法】

#### 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

##### 《現状の説明》

前期課程に関しては、一般選考、特別選考に加え、社会人特別選考を行っている。特別選考については、別に項目が立てられているので、ここでは扱わない。

一般選考は、本学法学部をはじめとする各学部はもちろん、あらゆる大学の学生、卒業生などを対象に、9月末から10月初めにかけて（秋季入試）と翌年の2月末（春季入試）の2回行われる。社会人特別選考は、社会人を対象にして、一般選考と同時に行われる。一般選考と社会人特別選考の募集方法は、各大学に募集要項を送付して掲示を依頼するとともに、学内外にポスターを掲示する。インターネットのホームページ（HP）も利用されている。

入学者選抜の方法は次のとおりである。

一般選考は、専門科目2科目及び外国語1科目（英独仏語から選択）の筆記試験、口述試験及び面接により行われる。社会人特別選考は、口述試験のみである。口述試験では、「研究計画書に基づき専門分野に関連する基礎学力について試問する」（募集要項）。社会人特別選考の場合、提出書類としての「研究計画書」は、一般選考（800字以上1,200字以内）よりも長文のもの（1,200字以上2,000字以内）を課している。後期課程に関しては、一般選考のみを行っている。そして、春季入試のみである。その募集方法は、前期課程の場合と変わらない。入学者選抜方法は、外国語2科目（英独仏語から選択）と口述試験である。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

学生募集方法については、従来の方法のほかに、HPをもっと有効に利用すべきではないかと考えられる。入学者選抜方法に関しては、次のとおりである。

前期課程一般選考について：外国語につき辞書1冊の使用を認めている。全員に外国語の受験を課している。このことは、大学院の目的からみて、望ましいあり方と考えている。専門科目についても、2科目の受験を課している。これも適切であると考えている。他方、外国語の受験を課すことによって、専門職業人を目指す志願者の一部をを大学院から遠ざ

けているのではないかということが問題点である。しかし、一定レベルの外国語の能力は、専門職業人を目指す場合にも必要であると考えている。

前期課程社会人特別選考について：口述試験だけでなく、小論文や筆記試験を課している大学院もある。しかし、これまでのところ、本研究科に入学してきた社会人院生の学力、意欲からみて、上記の入学者選抜方法はほぼ適切であると思われる。

後期課程一般選考について：特に問題はない。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

学生募集方法については、すべての入試を通じて、HPをもっと活用しなければならない。前期課程一般入試方法については、改善・改革を続けてきたが、今後も実情に即して検討して行きたい。

### 【学内推薦制度】

#### 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

##### 《現状の説明》

本研究科の「特別選考」は、「本学法学部学生及び卒業生で学部成績の優秀な者」を対象に6月から7月までの間に行われる（本研究科内規）。前記「学部成績の優秀な者」についての基準は、在学生については学部3年までの成績が、卒業生については最終学年までの成績が次の基準に該当する者をいう。

専門科目の成績 単位取得科目につき 平均 75 点以上

外国語の成績 必修科目につき 平均 80 点以上（ただし、研究者志望でない場合には、平均 75 点以上）

（以上、本研究科「内規に関する申合せ」）

特別選考の募集要項は学内に掲示される。特別選考による入学者は、平成9(1997)年度から平成13(2001)年度の5年度に計3名である。少ないと言える。そこで、前記「学部成績の優秀な者」の認定基準が実情に必ずしも適合していないことも一因ではないかと考えられた。前記「申合せ」の基準は、従来の基準を、専門科目につき5点、「研究者志望でない場合」の「外国語」につき、5点引き下げたものである。特別選考による入学判定は、「学部成績表、研究計画書、法学部教員の推薦書及び面接の結果を総合して行う。」（本研究科内規）。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

この制度による入学者は、入学後も好成績を残している。これまで本学の後期課程に進学し博士の学位を取得した者4名はすべて、前期課程には特別選考によって入学している。この制度は、優秀な学生を大学院に進学させ、大学院の所期の目的を達成する上で役立っている。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

近時、成績基準の見直しを通してこの制度の門を専門職業人養成にも広げつつあることは前述した。その場合、6月から7月にかけて1回のみという現在の特別選考実施時期がそのままではいかは問題である。

### 【門戸開放】

#### 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

##### 《現状の説明》

平成8(1996)年度から平成13(2001)年度までの前期課程修了生25名のうち、本学学部卒業生は約20名である。これを一般入試による合格者についてみると、20名中、本学学部卒業生が19名を占める。後期課程発足以来の修了者、満期退学者計7名のうち、本学学部の卒業生は6名である。前期課程の志願者には、他大学卒業見込者又は他大学卒業生も若干名いる。しかし、成績が基準に達しなかったり、入試欠席、入学辞退などにより入学するに至っていないことが多い。外国の大学の卒業生を受け入れたことはない。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況は、十分ではないと言わなければならない。他大学・大学院からのしかるべき志願者が少ないところに問題がある。外国人留学生を受け入れたことがない点については、法制度の違いもあり、やむを得ない面もある。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

広報の強化のほか、外国人留学生のための特別選考制度について検討することも必要であろう。

### 【飛び入学】

#### 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

##### 《現状の説明》

前期課程への入学などの資格として、「飛び入学」を認め(本学大学院学則第20条第6号)、後期課程への入学などの資格として、「飛び入学」を認めている(同20条の2第4号)。しかし、前期課程への「飛び入学」を認める要件としての「所定の単位を優れた成績を持って修得した者と本大学院において認めた者」についての基準はまだ定められていない。当然のことながら、これまで「飛び入学」した者もない。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

この制度を学則上認めていること自体は適切であろう。しかし、前期課程への「飛び入

学」を認める要件としての「所定の単位を優れた成績を持って修得した者と本大学院において認められた者」についての基準がまだ定められていないことは問題である。

《将来の改善・改革に向けた方策》

上記の基準を定めることである。

**【社会人の受け入れ】**

**社会人学生の受け入れ状況**

《現状の説明》

平成 10(1998)年 4 月から昼夜開講制、社会人入試を導入した。前期課程の定員 (10 名) には変更を加えていない。入学者は次のとおりである。平成 10(1998)年度 3 名、平成 11(1999)年度 2 名、平成 12(2000)年度 2 名、平成 13(2001)年度 5 名。入学者の多くは税理士資格取得を目的とする入学である。ほかに、会社業務に役立てることや法律学の学習という目的による入学もある。

《点検・評価及び長所と問題点》

平成 13(2001)年度までは順調な受け入れ実績と言える。既に述べたように、社会人学生は、法学部以外の学部の出身者が通常である。また、外国語の試験を受けずに入学する。そのため、授業実施の上で多かれ少なかれ困難な問題が生じている。他方、既に専門職業人である者がいたり、一般に社会経験が豊富である。また、一般に向学心が強い。それらにより、一般院生にはもとより、教員の研究にも良い刺激を与えている面もある。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会人学生に役に立つ授業科目を増やす観点から、カリキュラムの見直しが必要であろう。来年度から、「租税法特殊講義Ⅰ」、「同Ⅱ」を新設するのは、そのささやかな第 1 歩である。ただし、既に述べたように、この方向での改革に関しては、法科大学院の設置に向けた検討が優先すると考えている。

**【定員管理】**

**恒常的に著しい欠員が生じている大学院研究科・専攻における対処方策の適切性**

《現状の説明》

平成 9 (1997)年度から平成 13(2001)年度までの大学院生定員及び在籍者は次のとおりである。

#### 前期課程

年度	平成 9 (1997)	平成 10 (1998)	平成 11 (1999)	平成 12 (2000)	平成 13 (2001)
定員	20	20	20	20	20
現員	9	11	13	14	11

#### 後期課程

年度	平成 9 (1997)	平成 10 (1998)	平成 11 (1999)	平成 12 (2000)	平成 13 (2001)
定員	6	6	6	6	6
現員	1	1	2	2	1

以上により、前期課程は、定員の半ばを満たしている程度、後期課程には定員の著しい欠員が生じていることが分かる。そこで、平成 12(2000)年度から、主として前期課程の定員充足対策に取り組んできた。その主なものは次のとおりである。

#### A：研究科の教育内容、教育環境の充実

- (1) 修了生、在籍院生から「改善のためのアンケート」をとり、院生側から見た問題点を知り、主な問題点の改善に取り組むこと。
- (2) カリキュラムの充実として、平成 14(2002)年度から租税法特殊講義及び政治学特殊講義を新設。
- (3) 前期課程につき、各研究科の合同研究室の発足と設備の充実（全研究科）。
- (4) 専任教員の増員。
- (5) 大学院紀要（法学研究年誌）刊行体制の整備、内容の充実。

#### B：入試志願者を増やすための対策

- (1) 特別選考における学部成績基準の一定の緩和（前述）。
- (2) 前年度入試問題の公開。
- (3) 学部学生を対象とする入試説明会の開催（昨年度 1 回、今年度 2 回）。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

平成 13(2001)年度入試、平成 14(2002)年度入試の志願状況から見る限り、以上の対処方策は、残念ながら結果を出していない。むしろ、一般入試受験者の減少が進行した。上記の対処方策は在籍院生にはプラスに働いていることは間違いない。その効果が志願者増に結び付くにはもっと時間がかかるかもしれない。また、志願者増には結びつかなかったが、大学院進学説明会を開催したことによって、大学院進学に関心を持つ学部学生が少なくなることが分かった。特に、今年 1 月に開催した説明会には、主催者の予想をはるかに上回って約 25 名の参加者があり、うち、来年度受験資格を得る 3 年生が 17 名以上であった。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

当面は、上記の各対処方策を持続し、発展させる必要がある。同時に、前期課程の将来を法科大学院設置との関連で見極める必要がある。そして、前期課程を存続させることとなった場合には、その目的、教育課程を抜本的に見直す必要がある。

## 工学研究科

### 【学生募集方法、入学者選抜方法】

#### 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

##### 《現状の説明》

大学院工学研究科の収容定員を次の表に示す。入学者の選抜は、大学院工学研究科の博士課程前期課程では、主として大学卒業または卒業見込み者を対象とした一般選考を秋季（9月）と春季（2月）の2回行っており、出願資格は東北学院大学大学院学則第20条の入学等の資格に定められている。一般選考では筆答（専門、外国語など）試験及び口述試験により、入学者が選抜される。また、3年次までの成績が優秀な本学工学部の学生を対象とした特別選考を6月に実施している。特別選考出願者は前述の出願資格に加え、ある一定の成績基準を満たす者だけを推薦することが申し合わされている。特別選考については口述試験により入学者選抜が行われる。

表) 大学院工学研究科収容定員

専攻	前期課程		後期課程		総収容定員
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
機械工学専攻	8	16	2	6	22
電気工学専攻	8	16	2	6	22
応用物理学専攻	8	16	2	6	22
土木工学専攻	8	16	2	6	22
計	32	64	8	24	88

加えて、本学では本格的な生涯学習の時代を迎えた社会の要求に応えるため、平成10(1998)年4月からは、全研究科が社会人を受け入れており、工学研究科においても一般選考が実施される秋季（9月）と春季（2月）の2回、社会人特別選考を行っている。社会人特別選考への出願者は、入学等の資格（東北学院大学大学院学則第20条）を満たし、企業、官公庁等に正規の職員として勤務し、所属長の推薦を受けて、在職のまま入学できる者であるか、または3年以上の社会人経験を有する者でなければならない。社会人特別選考では書類審査及び口述試験により入学者の選抜が行われる。

後期課程については、春季（2月）だけに一般選考と社会人特別選考が行われており、一般選考では筆答（外国語、論文など）試験及び口述試験、社会人特別選考では書類審査及び口述試験により入学者選抜が行われている。また、社会人特別選考への出願者は、入学等の資格（東北学院大学大学院学則第20条）に加え、3年以上の社会人経験を有する者でなければならない。

このほか外国人の大学院入学を志願者の受け入れも行っている（東北学院大学大学院学則第41条）。



《点検・評価及び長所と問題点》

大学院工学研究科の学生募集における、現在の特別選考、一般選考及び社会人特別選考の実施は、受験者に多様な応募機会を提供しながら、大学院において教員が行き届いた指導ができる学生数を選抜するのに、適切であると考えられる。また、入学者選抜についても各専攻において適宜検討がなされ、改善が進められてきていることから、適切な方法がとられていると確信できる。しかしながら、次の表に示した平成13(2001)年6月1日現在の工学研究科学生数にも見られるように、後期課程においては多くの欠員を生じているという問題点もある。また、前期課程における専攻による学生数のばらつきは一過性のものと考えられるが、これも現在の問題点の一つとして挙げられる。

表) 大学院生数〔平成13(2001)年6月1日現在〕

専攻	前期課程			後期課程				合計	研究生	総計
	1年	2年	小計	1年	2年	3年	小計			
機械工学専攻	3	8	11	0	0	0	0	11	1	12
電気工学専攻	10	11	21	0	2	0	2	23	1	24
応用物理学専攻	5	8	13	1	1	1	3	16	0	16
土木工学専攻	13	11	24	1	0	0	1	25	2	27
計	31	38	69	2	3	1	6	75	4	79

《将来の改善・改革に向けた方策》

後期課程における欠員の問題や、一過性のものと考えられるが前期課程における専攻による学生数のばらつきを改善する必要がある。教員が行き届いた指導を行えるという本研究科の長所を保ちながら、学生数の増員に向けた検討を継続的に行う必要がある。しかしながら、後期課程の欠員は博士号取得者の就職先の確保が極めて困難という社会状況とも密接な関連があり、欠員を減らすための具体的な方策を見出すまでには至っていない。

**【学内推薦制度】**

**成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性**

《現状の説明》

前述のように、3年次までの成績が優秀な本学部の学生を対象とした特別選考を6月に実施し、口述試験による入学者選抜を行っている。この特別選考では推薦者に対して一定の成績基準を設けることにより、成績も良好で勉学意欲の高い学生が合格していることや、学内推薦制度は大学院を目指す学生の勉学意欲の向上や推薦され合格した学生に早期に大学院での勉学や研究活動に向けての自覚を促すなど、良好に作用している面が多く、適切な運用が行われていると考えられる。

《点検・評価及び長所と問題点》

この制度は、学生が特別選考による入学を目指すことによる学生間の適正な競争や勉学

意欲の向上という利点がある。また、この制度によって優れた大学院生を入学させることは、大学院における研究教育活動の質の向上に繋がるばかりではなく、そのような院生の存在は研究室に配属されてくる学部学生への格好の刺激ともなり、研究室活動や運営の面でも良好な作用が得られている。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

特別選考の基準を十二分に満たし、勉学意欲もある優秀な学生にとっても大学院における学費の確保は容易ならざる問題であり、特別選考によって入学する特に優秀な学生への奨学金制度の整備は、大学院のさらなる活性化のためにも重要な課題である。

### 【門戸開放】

#### 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

##### 《現状の説明》

従来から、本学大学院では他大学からの大学院入学者や他大学院学生の後期課程への受け入れを行ってきている。平成14(2002)年1月現在では、他大学からの大学院入学者は電気工学専攻後期課程2年次1名(東京工科大学、石巻専修大学大学院)と土木工学専攻後期課程1年次1名(ヤンゴン大学、アジア工科大学大学院)の2名である。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

他の大学や大学院からの学生を受け入れることは、本工学研究科における研究教育の活動の枠を広げるという意味でも望ましいことである。しかしながら、他の大学や大学院からの入学者は少数であり、その数をいかにして増やすかという問題点が残されている。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

他の大学や大学院の学生にとって、魅力ある大学院となるための検討が今後の課題である。また、本学では、協定を締結した他の大学の大学院で特別聴講生として授業を聴講できる委託聴講生制度(東北学院大学大学院学則第39条)があり、現在文学研究科英語英文学専攻において関東地区の11大学(青山学院大学、法政大学、上智大学、明治学院大学、立教大学、聖心女子大学、津田塾大学、東京女子大学、東洋大学、日本女子大学、明治大学)と協定が行われている。工学研究科においても、委託聴講生制度の導入による大学院教育活性化が将来の検討事項となるものと考えられる。

### 【飛び入学】

#### 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

##### 《現状の説明》

3年次までの成績が極めて優秀な本学工学部の学生を対象にした「飛び入学」制度〔東

北学院大学大学院学則第20条(6)]があり、平成7(1995)年度に機械工学科において1名がその適用を受けた。しかしながら、その後はこの制度が適用された例はない。

#### 《点検・評価及び長所と問題点》

「飛び入学」は優秀な学生に早期により高度な専門課程を教育でき、1年早く修士(工学)として社会に送り出せるという長所があり、この制度を適用できる学生が多く出現することは望ましい。しかしながら、本学工学部のカリキュラムは4年間で大学工学部卒業生として相応の教育成果が得られるように構成されている。したがって、教員側に4年次の重要な部分を経ずに大学院に飛び入学させることに対する逡巡がある。さらに、現在の学則のままでは大学院に飛び入学した学生が中退した場合、大学卒業資格も持たないという問題もある。

#### 《将来の改善・改革に向けた方策》

大学院への「飛び入学」制度を有効に活用するためには、5年間で修士終了というプログラムの再検討が重要な課題である。同時に、優秀な学生が安心して大学院への「飛び入学」に挑戦できるような大学卒業資格認定の整備も必要となる。今後、工学研究科として検討していきたい。

### 【社会人の受け入れ】

#### 社会人学生の受け入れ状況

##### 《現状の説明》

前述したように、工学研究科においても社会人特別選考により、社会人に対しても門戸の開放を行っている。しかしながら、社会人の大学院生は現在土木工学専攻前期課程2年次に所属する1名だけである。

##### 《点検・評価及び長所と問題点》

社会人学生の受け入れは、生涯学習の時代を迎えた現代社会の要求である。特に技術の進展が速い工学分野においては、技術者のリカレント教育として重要な役割を果たすと考えられる。しかしながら、社会人がその仕事に従事しながら、講義を受講して単位を修得するには、本人にかなり大きな努力が要求されるという問題点が指摘されている。

##### 《将来の改善・改革に向けた方策》

社会人大学院生にとっては、大学院修了までに、かなり大きな努力が要求されるという現状を考慮すると、大学院教員側の開講時間への特段の配慮に加えて、修業年限に柔軟性を持たせるなどの大学院生で学習しやすいような受け入れ態勢の整備も必要となる。

### 【定員管理】

## 恒常的に著しい欠員が生じている大学院研究科・専攻における対処方策の適切性

### 《現状の説明》

工学研究科においては、前期課程は、定員を超える大学院生が在籍している。後期課程については、博士号取得の能力を持つ学生は在籍するものの、博士号取得者の就職が極めて困難な社会状況を考えた場合、進学希望を持つ学生を受け入れることができないのが現状である。

### 《点検・評価及び長所と問題点》

博士号取得者の就職が極めて困難なのは、社会的状況に大きく依存し、本研究科の努力の範囲を超えた事項である。しかし、大学の組織として就職先の確保などに努力し、才能ある学生に応える措置を講じる必要がある。

### 《将来の改善・改革に向けた方策》

後期課程ばかりでなく、前期課程の学生に対しても、修学に対する経済的支援のあり方を検討する必要がある。さらに、就職先の確保に関しても全学的に取り組む必要がある。これらの問題を有効に議論するための委員会設置を要望していきたい。

## 人間情報学研究科

### 《現状の説明》

入試選抜方法は、一般選考、特別選考、社会人特別選考の3つの方法を採用している。前期課程の一般選考は秋季と春季の2回、後期課程は春季1回のみである。前期課程の選考は専門科目、外国語科目及び面接・口述試験の結果に、出身大学の教員の推薦書と研究計画とを総合的に判断して決定される。後期課程では、研究計画書と面接試験により決定される。秋季に行われる特別選考では、応募者は教養学部卒業見込みの学生の中から学業成績優秀（平均点80点以上）で、教養学部教員の推薦書と、研究計画書と面接結果を総合的に判断して決定される。社会人特別選考は春季1回であるが、前期課程と後期課程において実施している。いずれも外国語の試験及び筆記試験は免除されており、研究計画と面接が主な選考科目である。社会人とは大学卒業後3年以上の社会人経験者（主婦を含む）を指し、企業、官庁の職員、教員、看護職などの職業人が、所属長の許可を得て受験している。

### 《点検・評価及び長所と問題点》

以上のように研究科の門戸を広く開放しているので、国立大学教員、私立大学教員、国立研究所研究員、養護教諭そして団体職員など多様な職業の人々が入学しており、年齢も40代を中心に20代から60代まで幅広い。毎年、入学広報を各大学、民間企業、教育委員会等に約500部を送付した結果と見ることができ、下部組織である教養学部の学生の受験者が少ないことは意外である。学内広報に対する工夫が要求される。

《将来の改善・改革に向けた方策》

社会人に対しては語学の負担を軽減しているが、国際化の趨勢の中で少なくとも英語を課す必要があるのではないか再考させられるところである。また厳正な面接試験を目指しての検討がなされた結果、原則として専門学科担当教員3人に専門外学科担当教員3人が加わり、計6人で博士課程社会人の面接を行うことになっている。

なお、現在まで本研究科の入学定員に欠員を生じたことはないので、入試対処方策は適切であると言えよう。